

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

鳥 取 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鳥取大学
- 2 所在地：鳥取県鳥取市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部) 教育地域科学部, 医学部, 工学部, 農学部
 (研究科) 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科, 農学研究科, 連合農学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 6,169 名
 (うち学部学生数 5, 111 名)
 教員総数 692 名
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年に鳥取師範学校、鳥取青年師範学校、鳥取農林専門学校、米子医学専門学校、米子医科大学を母体として、学芸学部(現教育地域科学部)、医学部及び農学部からなる大学として発足し、昭和 40 年に新たに工学部が増設されて 4 学部編成の大学となり今日に至っている。また、昭和 42 年に教養部が設置され、学芸学部が中心となって行ってきた一般教育の実施・運営が教養部に移された。その後、大学改革の波とともに本学の教養部も平成 6 年度に廃止され、平成 7 年度からは大学教育センター(現大学教育総合センター)が全学共通教育を実施・運営する組織として新設され、全学出動で全学共通教育を担当する体制が整備された。

本学の基礎をなす 4 つの学問分野「教育学」「医学」「工学」「農学」は、いずれも実学的性格を有するところに共通点がある。鳥取大学は明治 7 年の小学校教員伝習所を源流とし、以来、鳥取の地からあらゆる分野へ人材を輩出するとともに、さまざまな学術的貢献を果たしてきた。そこでは、人類が蓄積してきた知識を駆使して人々や国内外の地域社会が直面する個別具体的な問題を解決すると同時に、問題の解決を探求する中から人類にあまねく有用な普遍的知識を見出し、それをまた人材の育成や学術の発展に還元するという営みを間断なく行ってきた。すなわち、学術的・専門的観点と実践的観点の双方から相互に触発し合うことにより、数多くの問題解決と知的創造を行ってきたところに本学の特徴がある。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 本学では、平成 4 年度までは学部によって多少の差異はあったが、一般教育科目(人文、社会、自然の 3 分野及び総合科目等)、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目の 4 科目を 2 年間の教養課程(医学進学課程)で修得する規定が設けられていた。
- 2 平成 5 年の課程区分の廃止以降、新しい一般教育を「幅広く学問知識を教授し、複眼的視野に立った柔軟な総合的思考力と基礎的な思考力及び技能を育成するとともに、豊かな人間性を涵養する教育」と意義づけた上で、一般教育は、学部固有の視点に立つ専門教育と有機的に関連づけられたカリキュラム体系の中で、全体的教育目標の達成に必須の教育として位置づけ、このような一般教育のカリキュラムは、全学的視野に立って、専門教育との有機的関連性に配慮しながら 4 年間または 6 年間を通じての一貫した調和のとれた効果的なものとすべきで、そのカリキュラムの編成については各学部が主体的に行うものとし、一般教育において開設される授業科目を適切に整理して、教養科目・共通基礎科目・専門基礎科目の 3 区分として、それらの教育目標を明確にした。
- 3 平成 10 年 10 月の大学審議会答申の「課題探求能力の育成」と「専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力等を養う」ことが学士教育の基本としてあげられており、本学では、その理念・目標の実現のために、教養教育の改革を以下のように行った。

一般教育と称してきた教養教育を「全学共通教育」と改め、全学共通教育は、大学入門科目、主題科目、実践科目及び専門基礎科目の 4 編成とする。

大学入門科目は、大学入門ゼミ、情報リテラシ、教養基礎科目(補習の科目)で編成する。

主題科目は、主題 A：学問の世界、主題 B：現代の課題、主題 C：人間と文化、主題 D：人間と環境、主題 E：自然と技術、主題 F：心身と健康に類別する。

実践科目は、外国語科目、健康スポーツ科学実技、高年次実践科目、実験科目で構成される。

専門基礎科目は、教養教育と専門教育を有機的に関連づける教育科目として設定されている。

教養特別講義は、教養教育の一環として、多様なテーマのもと学内外の様々な講師によって行われる講義である。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

鳥取大学は、大学としての基本的機能を充実させるとともに、時代の要請に応え得る魅力的かつ個性的な大学として発展することを期して「知と実践の融合」という教育研究理念を掲げ、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を発展させ、もって平和的な国家及び豊かな社会の形成に資する有為な人材の育成と学術文化の進展に寄与することを教育の目的とする。

以上の目的を達成するためには、人間としてバランスのとれた教養ある社会人を育成する教育が行われなければならない。

本学の教養教育は、様々な角度から物事を見ることができ、能力や自主的・総合的に判断する能力、さらに高い教養に根ざした人間性を養うことを目的とする。

本学の教養教育の特徴は、既存の専門教育での細分化した狭い分野に限定された知識や、それまでの、学問研究の成果をそのまま伝授するような教育でなく、学生が主体的に課題を探求し解決する能力を育成することにある。

本学の教育理念から、どの学部の学生であっても共通に必要な科目が「全学共通科目」であり、全学共通教育は、大学入門科目、主題科目、実践科目、専門基礎科目の4つに区分される。

- ・大学入門科目は、高校と大学の接続を考慮し、自ら課題を発見し、探求するという大学での学習態度と能力を身に付けることを目的とする。
- ・主題科目は、現代的な主題別編成により、広く深い学問的知識を授け、柔軟な総合的判断力の育成を図る。
- ・実践科目は、社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識と技能を修得することを目的とし、実験、実技等を通して理論と実践の融合を図る。
- ・専門基礎科目は、全学共通教育と専門科目を有機的に関連づける科目であり、専門教育のために必要な基礎学力と技能の育成を図る。

2 目標

本学では、全学共通教育における各科目の目標を以下のように設定する。

大学入門科目

・大学入門ゼミでは、自主性や課題探求への意欲を喚起させるために基礎的知識や学力をもたせることを主目標とする。

・情報リテラシでは、ITの基本技能の獲得や情報分野のマナー等を修得させる。

・教養基礎科目では、学生の学力低下等に対応するために、高校との連携で補習的内容の授業により基礎学力を向上させる。

主題科目

主題科目には、「主題A：学問の世界」、「主題B：現代の課題」、「主題C：人間と文化」、「主題D：人間と環境」、「主題E：自然と技術」、「主題F：心身と健康」があり、現代の主題を取り上げた授業を通して学生が主体的に課題を発見し、その課題を解決する能力を育成する。

実践科目

・外国語科目には、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、ハンゲルがあり、読む、書く、話すなどの全般的な能力や異文化に対する理解力、グローバルな視野を養成する。

・健康スポーツ科学科目は、各人の興味や適性に応じたスポーツを選択し、科学的知識を生かした身体活動の実践を通して、健康で豊かな生活を送る能力を養うことを目標とする。

・高年次実践科目は、卒業をひかえた学生に実社会に必要な知識を修得させるねらいの講義であり、学内外の有識者によって行われる。

・実験科目は、基本的な実験操作を修得し、基礎的な洞察力を身に付けることを目標としている。

専門基礎科目

専門基礎科目は、全学共通教育と専門教育を有機的に関連づけ、広く深い学問的知識を教授し、総合的判断力を育成することを目標としている。

その他

本学の全学共通教育には、「教養特別講義」や「SCSを利用した中国・四国地区国立大学間共同授業」という集中講義形式の授業があるが、学内外の教官が担当する講義であり、学生が新鮮な感覚で受講できることを1つの目標としている。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、学内措置で「大学教育総合センター」を設置し、その内に設けられた「大学教育総合センター運営委員会」と「カリキュラム編成専門委員会」で全学共通教育課程の編成を実施し統括している。活動実績も確認でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学出動方式を採用しており、全教員は共通教育の教科集団と部会に属している。部会責任学部も決められており、部会長を輪番制にして工夫している。非常勤講師担当率については、情報基礎科目や外国語科目等一定の科目区分では高い。教養教育に関する教官人事では、全学共通教育に係る教官の欠員が生じた場合、大学教育総合センターなどで踏ることとなっており配慮されている。教員の負担率について教育地域科学部への偏りが見られるものの、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制として、ティーチングアシスタント(TA)を積極的に採用し、教育効果を高める工夫をしている。情報リテラシーでは、学生30人に対しTA1名を配置している。全学共通科目へのTA配置は総勢で97名である。いずれの科目においても教官と密接に連携、TAは学生指導にあたっており、相応である。

教養教育を検討するための組織として、『大学教育総合センター』に「大学教育協議会」、「大学調査研究会」が設けられている。「大学教育協議会」は教育に関する事項の最高決定機関であり、全学共通教育に関し、基本的構想とその実施計画、教官定員の配置、予算・施設整備と維持管理、自己点検と外部評価等について検討を行っており、活動記録もある。「大学調査研究会」は共通教育に関する自己点検・評価、外部評価、学生による授業評価等に関わり、実施計画の作成、FDに関する事項の提案、実施を行うとともに、全学共通教育の諸課題について検討する委員会であり、活動記録や委員会が編集した報告書もある。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、履修案内、シラバスの配布、オリエンテーションでの説明等で図っている。効果の確認はできていないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学案内、パンフレット「鳥取大学は今大きく変わります」等の配布、シ

ラバスのホームページ掲載等を行っており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成10年度から全学的に実施している。その結果を基に、『教育功績賞』の制度を設ける一方で、評価が厳しかったものに対しては改善の余地があることを指摘し指導している。全学共通科目のアンケート回収率は、科目区分によって偏りがあり、平均して77%であるものの、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、平成9年から実施しており、講演会形式であったが、平成14年度からワークショップ形式のFDを行っている。参加率が10%ほどであるものの、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「大学調査研究委員会」、「教授方法改善委員会」、「鳥取大学自己評価委員会」が担っており、併せて提言も行っている。学外者による検証として「運営諮問会議」がある。「大学調査研究委員会」では「大学教育研究年報」、「アゴラ」(広報誌)を発刊している。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、前述の3つの委員会提言を受け、「大学教育センター運営委員会」で審議事項を検討し、「大学教育協議会」が審議・決定するシステムとなっている。大学教育協議会では、作業部会を設置するなどして、具体的な改善策を検討している。活動記録も確認でき、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生による授業評価を基にした教育功績賞は特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「全学共通科目」の役割をどの学部学生にも共通に必要な科目として位置付けるとともに、「大学入門科目」、「主題科目」、「実践科目」、「専門基礎科目」の4区分で編成している。「大学入門科目」は高校と大学の接続を考慮した転換期教育の性格を有する科目区分で、自ら課題を発見・探求する学習態度と能力の育成を目的とするとともに、「教養基礎科目」をおき、基礎学力を補うための努力を払っている。当初は単位のない補習授業であったものを、基礎学力養成へと位置付けを改めた。「主題科目」は6つの主題別編成により広く深い学問的知識を授け、柔軟な総合的判断力の育成を目指す教育科目である。「実践科目」は社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識と技能を修得させる教育科目で、外国語科目、健康スポーツ科学実技、実験科目などの区分から編成される。実験科目は、教育課程の編成上、学生が受講しにくい状況にある。「専門基礎科目」は全学共通教育と専門教育を有機的に関連づける教育科目で、各学部の専門教育のための導入的役割を果たす授業科目、専門教育を履修するために必要な基礎的学力と技能を育成する授業科目がある。これらのことから、目的及び目標に沿った教育課程の体系化が見られ、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性として、「大学入門科目」は1年次前期、「主題科目」は主に1～3年次、「実践科目」として、外国語科目は主に1・2年次、健康スポーツ科学実技は1年次、実験科目は1年次に、「専門基礎科目」は1・2年次に配当されており、全学共通教育は1・2年次に集中しているが、卒業をひかえた学生を対象に、学内外の有識者により、実社会に必要な知識を修得させる「高年次実践科目」を開講している。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育と専門教育を関連づけた一貫教育を考えており、専門基礎科目にその特徴が見られる。また、進級条件で全学共通科目の修得単位数を指定している学部も複数あり、教養教育と専門教育の関係を関連づけるよう配慮している。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「大学入門科目」には大学入門ゼミ、情報リテラシ、教養基礎科目の授業科目があり、「大学入門ゼミ」は自ら学び、自ら考える力をつける課題探求への意欲を提起させるための基礎的な知識及び学力をもたせる。共に学び、共に語ることによるメンタルベースの維持を、「情報リテラシ」はパソコンの基本的な構成と機能を

学ぶことによる基本技能の修得。電子メール、ワープロ、インターネット等のITに関連する知識の修得。情報社会のマナーである情報倫理を学ぶことを、「教養基礎科目」は学力不足を意識している学生に基礎学力を身に付けさせる。専門教育に必要な科目であり、高校で履修してこなかった科目の補習を意図している。「主題科目」は広く深い学問的知識を授け、柔軟な総合的判断力の育成を図る意図があり、6つの主題は、さらにいくつかのトピックスを含んでいる。授業科目は、「主題A：学問の世界」は「英語で語る日本の教育」他60科目、「主題B：現代の課題」は「現代都市の諸問題」他11科目、「主題C：人間と文化」は「大教育家の群像」他26科目、「主題D：人間と環境」は「食料生産のサイエンス」他9科目、「主題E：自然と技術」は「エネルギー源あれこれ」他11科目、「主題F：身体と健康」は「心身症とパーソナリティー」他13科目ある。「実践科目」は、実験、実技等実践を重視した科目で、外国語科目、健康スポーツ科学実技、実験科目などの区分から編成されている。「外国語科目」は英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、ハンガルの7ヶ国語があり、「実験科目」は「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」、「情報科学実習」がある。「専門基礎科目」は専門教育のために必要な基礎学力と技能の育成を図る意図があり、学部により授業科目数に大きな違いがある。授業科目区分の教育意図と各授業科目の「授業の目標」、「授業の概要」には一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）は、クラスサイズは英語では約40名となっているものの、実状は100名を超えるものもある。主題科目には100名程度のクラスもあり、抽選によって履修が決まる場合もある。情報リテラシー等、少人数クラスでの教育が行われているものがある。また、教授法や授業運営上の工夫については、大学入門ゼミや主題科目などを中心になされており、双方向授業に努めている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、大学入門科目として教養基礎科目をおいている。数学、物理、化学、生物、英語について学力が不足している者、未履修者を集め全学的な視点から基礎科目を開講している。TAを配置するとともに、大学教官のイニシアチブで高校教諭を非常勤講師として採用し工夫している。英語教育では入学時、センター試験の成績を基に4段階の能力別クラスを編成して実施している。学内TOEICの高得点者に対してはスキルの高いクラスを準備し、英語に対する学生のインセンティブを高めている。健康スポーツ科学においても能力別編成で授業を行っている。様々な工夫を凝らして対応しており、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワー、チューター教育について、全学的とまではなっていないが行っている。チューターグループ制度で入学から卒業まで学生個人に教官を配置し様々な相談に対応しようとするシステムをとっている学部がある。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスは冊子体で学生に配布されているとともに、ウェブサイトで公開している。授業の目標と概要、授業計画、授業の形式、テキストまたは参考書、成績評価法、授業レベル等が記載されているが、冊子にすること等の制約から単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、演習室、実験室、体育施設などがある。共通棟には大中小の講義室、演習室があり、ビデオはおおむね各室に整備されているものの、OHP、プロジェクターは未設置のところもある。主題科目、専門科目の授業は専らここで行われている。化学、物理、生物学、地学の各実験室は準備されており、全学共通教育の実験はこれらを利用している。体育施設についても体育館、武道館、陸上競技場、テニスコート、球技場、プールがある。講義室に冷房のないものもあるが、必要な施設が過不足なく備わっており、相応であ

る。

自主学習のための施設・設備としては、図書館、共通教育棟、学生ラウンジを利用することが可能である。共通教育棟の教室には情報コンセントがあり、学内LANの利用が可能であり、オンライン英語学習システムを利用することができる。全学的に見て自習に利用できるスペースも豊富にあり、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、学生用図書購入は教官からのリストを基に選定、購入されており、学生から購入希望図書を出すシステムもある。教養教育に関する図書がどのような割合であるのかは不明であるなど判断しきれない面もあるものの、相応の整備状況であると推定でき、相応である。

IT学習環境は全学共通教育に使用される情報リテラシー教室、総合情報処理センター80台、図書館50台の端末に加え、共通教育棟には情報コンセント、無線LAN設備が設置されており、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、当該大学では全学共通教育の成績評価方法は医学部、教育地域科学部では優、良、可、不可、の4段階、工学部と農学部はA、B、C、D、Fの5段階である。当該大学では学部間の成績評価方法が異なっていたため、基準、評価プロセスを客観的な視点から行うための検討が行われ、平成13年度にはGPAによる試行評価を実施した。その結果について全学で検討を行い、平成15年度より正式にGPAを全学で実施することになっている。また、成績評価法をシラバスに記載する取組を行っている。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、学部内の成績判定の原則はあるものの、教員に任されており、シラバスに記載した成績評価法で、評価を行っている。評価方法は、出席状況、レポート、小テスト、試験のうち、1あるいは2要素で判定している科目がほとんどであり、4要素で判定している科目は少ない。GPAによる成績評価を試行ではあるが実施した。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養基礎科目で高校教諭を非常勤講師に採用し対応していることは、特色ある取組である。

学部間における評価方法が異なっていたものをGPAで統一した点は特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているか、そういう科目区分のどのような科目を履修しているかについて、直接的なデータはないが、平成 13 年度より全学共通教育が実施され、同じ必修科目でも、大学入門ゼミ、情報リテラシの履修率は高率であるのに対し、英語の不履行者の割合が 10%になることがあり、科目で履修の偏りが見られる。また、平成 13 年度から英語の少人数クラスや能力別クラスを行ったが、平成 12 年度の実績と比較して、効果が確認できなかった。これらのことから、全学共通教育の授業を適正に修得していることまでは推定できず、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、教官の教授法に対する評価は比較的高いものの、授業時間中に「質問する雰囲気ではない」と感じる学生が多い。一方、学生の授業の理解度、充実度の評価は、教養科目に対しては 41%が理解できず、57%が充実感無しとしている。英語については理解度、満足度については肯定、否定がそれぞれ 30%程度で拮抗しているものの、充実度については約 50%が授業がおもしろくなく、60%が教官との対話がないと答えている。健康スポーツ科学の科目を除き、教養科目、英語、初修外国語、基礎専門科目の評価は高くない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断として、各教員が、学生の教養教育の習熟度を判断しつつ、専門の講義を組み立てており、教養教育において不十分であった部分を補う形で講義を行っていることはわかるが、専門教育を担当する立場から見た学生の教養教育の習熟度自体に関する資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、一般教育のとらえ方は、広く学問への取り組み方を身につける、専門以外の分野の知識を得るためのものとしての意識は高いが、全人格的向上のため、専門基礎学力への導入と感じているものは少ない。一般教育の重要性の認識は第二外国語で極めて低い。健康スポーツ科学に対し、学生の期待は高いことがわかる。総合的に見れば一般教育に対する期待は高い。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、工学系教育を受けた卒業生からの結果がある。教養教育が「専門を学ぶための基礎学力固め」と考えているものは非常に少ない。「特に意義を感じない」

とするものが 20%いる反面、「社会人としての教養と人間性を養う」、「他分野の概論的な知識を得る」と評価するものも多い。しかし、共通教育科目の内容については検討の余地があるとの結論になっている。大学院生のアンケート結果でも、学部専門学生から得た結果とほぼ同じ傾向を示した。これらのことから、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生による授業評価を基にした教育功績賞を特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用方法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設

備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養基礎科目で高校教諭を非常勤講師に採用し対応していることを特色ある取組として、学部間における評価方法が異なっていたものを GPA で統一した点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学のこれまで行なわれてきた特色ある取り組みと今後の改革課題・将来構想等の展望について述べる。

本学では、平成 12 年度に鳥取県教育委員会と「大学と高校の間での教員の相互派遣」に関する協定を結んだ。これは、教員の資質の向上や大学と高校の連携強化等を図るためのものであり、全国でも初めての試みとして、本学学生の基礎学力のレベルアップに大いに貢献している。

平成 10 年度から文部省の「教養特別講義プログラム推進経費」により 4 年連続「教養特別講義」を実施した。教養特別講義は、教養教育の一環として学生自身に社会との関係を自らの関わりにおいて総合的に考察する機会を設けるため、多様なテーマのもと学内外の様々な関係者によって行なわれる講義であり、この度の中教審答申の中に指摘されている「学生に感動を与える授業」にマッチした取り組みであると認識している。平成 14 年度で、このプログラムは廃止されたが、本学では学内での創意工夫によって、さらに充実させていく予定である

本学では、成績評価法の改善が課題としてあげられてきており、大学教育センターを中心に「学生の成績評価と GPA」をテーマにして調査研究を行ってきた。GPA 制度は、現在アメリカの大学においてごく一般的に用いられている学生の成績評価システムである。最近日本でも、この GPA 制度を採用する大学が急速に増えてきているが、国立大学で全学的な制度として活用している大学はみあたらない。

本学では、15 年度の導入に向けて鋭意努力しているところである。

国際語的色彩の強い英語教育の改善が、全国の大学で検討されている。本学では、平成 15 年度からネイティブスピーカーによるコミュニケーション英語の導入とパソコン全学生必携を利用した ALC・Call システム及び TOEIC 受験を制度化して英語教育の画期的な改善のための企画を実施することが決定されている。